審議会等の概要

審議会等の名称	川崎市退職年金審査会
根 拠 法 令 等	川崎市職員退職年金条例第51条
設置年月日	昭和30年1月
所 掌 事 務	年金及び一時金の給付に関する異議の審査又は給付に関し長より諮問に関わる事項について
委 員 数	9名
委員の構成	市の機関を代表する者、職員を代表する者及び市議会議員のうちからそれぞれ3名
会議公開・非公開	非公開
非公開の理由	特定人のプライバシーに関する事項を審査するため非公開とす る
事務局担当課	総務企画局人事部共済課(川崎市職員共済組合) 電 話 044-200-2141 ファックス 044-200-3755
ホームページアドレス	